

兵高教組 調査情報

2012年9月24日 12号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
 FAX : 078-351-3185
 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

「行革」カット中止！高年齢賃金削減反対！ 青年教職員の賃金引き上げを！臨時教職員の待遇改善を！



人事委員会は公平な勧告を行え！

第1回人事委員会交渉(9/14)

第1波決起集会(9/20)

高教組・兵庫教組・県立大教組合同交渉団は、9月14日人事委員会と人事委員会勧告に向けての第1回交渉を持ち、余田事務局長に要求書を提出しました。

(右上に重点要求)

憲法の理念を実現する勧告を

冒頭挨拶で雨松委員長は、「日本はこの20年経済成長が止まっているが、大企業は労働者の賃金を引き下げて内部留保を増大させている。賃下げによって生まれる貧困と格差が深刻な危機を日本社会にもたらしている。憲法の幸福追求権・生存権も、まともな賃金がなければ絵に描いた餅だ。人事院は、極めて大資本・権力の要求に沿った勧告を出し続けている。人事委員会に求められているのは、独立した機関として、憲法の要請に基づいて

判断をすることだ。それが根本的に日本の危機を救うことになる」と述べました。

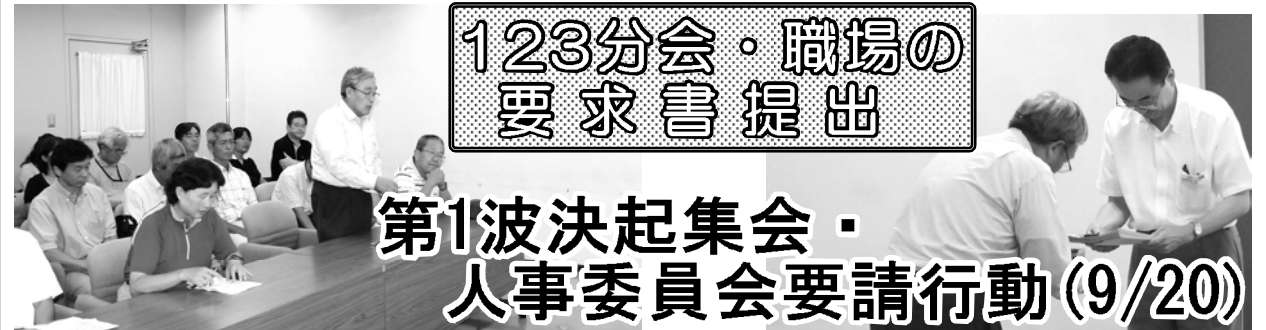
行革カット即時中止を！退職金削減反対！

書記長が重点要求に沿って趣旨説明を行った後、フロアから「『行革』カットが行われている間、人事委員会はカットがなかったものとして勧告を出しており、そのため『行革』カットと勧告の賃下げ、二重の賃下げに苦しめられてきた。責任を持って、実際の賃金と比較し、『行革カット』の即時中止を勧告せよ」「政府は国家公務員退職手当の400万削減をいきなり出し、地方公共団体にも必要な措置を要請している。現場の中心になって頑張ってきた高年齢層をはじめ強い怒りが職場にわき起こっている。賃金の問題であるから、人事委員会は責任を放棄せず、考えを示せ」と訴えました。

2012年度兵庫県人事委員会勧告にあたっての要求書 <重点要求>

1. 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告・報告を行わないこと
2. 県「行革」による賃金カットを即時中止するよう強く求める勧告を出すこと
3. 賃金・諸手当に対する一切の引き下げ勧告を行わず、大幅に改善する勧告を出すこと
4. 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと
5. 正規職員と同等の職責を負って現場を支える臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
6. 現給保障制度の廃止につながる勧告を出さないこと
7. 55歳以上の昇給停止など、高年齢の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと
8. 賃金の後払いである退職手当の大幅削減を一方的に行わないよう勧告すること
9. 教職員の体と心の健康を守る勧告を出すこと
10. 年休を完全取得しやすくするための工夫、子育て支援休暇の改善、病気休暇のいわゆるクーリング期間を国並みにすることなど、休暇制度の改善を図る勧告を出すこと

123分会・職場の 要求書提出



第1波決起集会・ 人事委員会要請行動(9/20)

9月20日、公務共闘・高教組・兵庫教組の主催で、県庁2号館前にて「確定闘争勝利！第1波決起集会」が行われました(左写真)。集会後、高教組・兵庫教組の単組・支部代表は人事委員会へ要請行動を行い、職場の声を届けました。

今が踏ん張りどき！

決起集会で、中村青年部担当中執は「このままでは将来が不安だ。賃金・一時金が引き下げられ続け、どうやって子育てができるのか。その上退職金まで削減されようとしている。私たちは今が踏ん張りどきだ。最後までたたかおう」と決意を述べました。



青年教職員も怒っている

人事委員会への要請行動では、全県123分会・職場から寄せられた人事委員会勧告に向けての要求書が、上島中執から人事委員会福原職員課長に手渡されました。

参加者は、「退職手当の削減は、若い教職員の間でも話題になっている。大幅削減を許すな」「若い教職員が、『職業選択を誤った』と言っている。一生懸命やっても一向に仕事が減らず、賃金だけは減らされる。若い教職員の夢と希望を失わせるな」「若い教職員は8時半を過ぎても授業準備をしている。これは構造的ないじめだ。良い教育のために、勤務実態をきちんと調査し、事実に基づく勧告を行え」と、職場を代表して訴えました。